様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和８年５月13日

茨城県知事　　殿



提出者
住　　所　茨城県笠間市湯崎1243番地155
氏　　名　株式会社 新茨中
　　花井 和延
電話番号　0296-78-2227

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和７年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 新茨中
事業場の所在地	茨城県笠間市湯崎1243番地155
事業の種類	窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和７年４月１日～令和８年３月31日

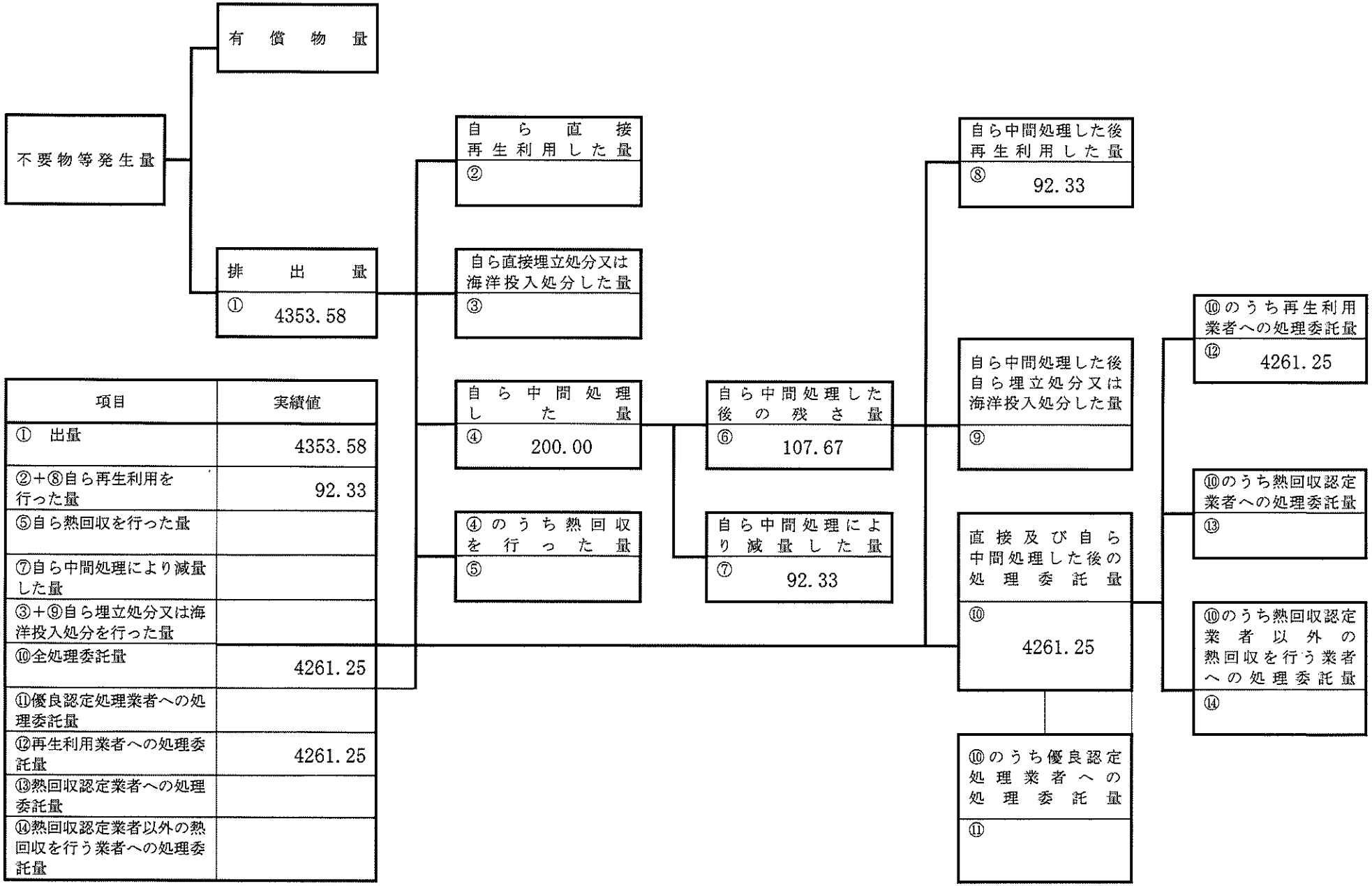
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4000 t	全処理委託量	4000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	4000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄	

（日本工業規格　A列４番）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：がれき類　）



項目	実績値
①　出量	4353.58
②＋⑧自ら再生利用を行った量	92.33
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	4261.25
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	4261.25
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

備考

1　翌年度の６月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が２以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第三号（第八条の二十七関係）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和　7　年度）

令和 8 年 5 月 13 日

茨城県知事　　大井川　和彦　　殿

報告者
住　　所　　茨城県笠間市湯崎1243番155
氏　　名　　株式会社 新茨中
　　花井 和延
電話番号　　0296-78-2227

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１２条の３の６項の規定に基づき，令和7年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	株式会社 新茨中	業　種	窯業・土石製品製造業
事業場の所在地	茨城県笠間市湯崎1243番155		

番号	産業廃棄物の種類	排出量（ｔ）	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	がれき類	4261.25	514	00801176831	佐久間重機興業	茨城県笠間市片庭字由良沢2516番1 他4筆	00821000885	岡本興業(株)	県内外工事
2									
3									
4									

備考
1　この報告書は，毎年４月１日から３月３１日までに交付した産業廃棄物管理票について６月３０日までに提出すること。
2　同一の都道府県（政令市）の区域内に，設置が短期間であり，又は所在地が一定しない事業場が２以上ある場合には，これらの事業場を１にまとめた上で提出すること。
3　産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
4　業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
5　運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は，「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに，各事項について石綿含有廃棄物に係るものを明らかにすること。
6　処分場所の住所は，運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
7　区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には，区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。